

## 9 . 河川管理の現状

那賀川においては、地域の特性を踏まえつつ、洪水、高潮等による災害の発生を防止し、河川が適正に利用され、流水の正常な機能を維持するとともに、那賀川の公共財産としての恵みを有効活用し、人と自然が共生する身近な公共の場とするため、治水、利水、環境の総合的な観点から日々の河川管理を行っている。

### 9 - 1 河川管理の現状

#### (1) 施設管理

災害の未然防止と公共用物の長期健全利用の観点から、堤防護岸、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を十分に発揮するため、施設状況を把握するとともに、堤防の除草等の維持管理を行っている。

また、橋梁、樋門・樋管、取水施設等の許可工作物についても施設管理者を指導して状況把握に努め、必要に応じ、河川巡視、立会点検を通じ、補修工事等の適正な処置を講じさせるよう維持管理を行っている。

さらに、堤防及び河道状況の把握のため定期的な縦横断測量、航空写真による管理を行っている。

#### (2) 情報提供

洪水時の情報伝達を円滑に行い、災害の未然防止を図るため、情報伝達演習、水防技術講習会、排水ポンプ車操作訓練を定期的実施している。また、洪水予警報の発令、重要水防箇所の点検、災害情報協議会の開催及びハザードマップ作成支援等を行っている。

#### (3) 水利用

那賀川の水利用は古くから農業用水を主体として利用されてきたが、その後、下流域の産業の発展より、工業用水の利用が高まってきた。しかし、農業用水、工業用水の大半は河川自流の不安定な流況に依存せざるを得ない状況であり、利水面での開発が必要とされ、昭和31年完成の長安口ダムを中核とする那賀川総合開発事業が実施され、今日に至っている。

#### (4) 水質

那賀川下流域においては市街化が進む中、下水道整備が遅れており、水質の悪化が懸念される。このため、定期的な水質調査を行い、状況把握に努めている。

#### (5) 協議会の設置

那賀川においては、水質は良好に保たれているが、水質事故に迅速な対応ができるよう、水質汚濁防止連絡協議会を設置し、関係機関との意志疎通を図っている。また、適正な水利用を進めるために河川流量の情報公開や、渇水時には渇水協議会の開催等を行っている。

#### (6) 河川美化

家電リサイクル法や自動車リサイクル法等、近年再資源化を目的とした法律が制定され廃棄物処理をめぐる問題がクローズアップされる中で、那賀川の河川敷では、ゴミの不法投棄や放置車両の問題が多発してきている。河川利用者に美しく、安全に利用してもらうために、巡視による不法投棄の未然防止や撤去等の活動を行っている。また、住民参加による河川一斉清掃、市民団体や企業による河川清掃、小学生による「美しい山河」図画展等、河川愛護に関する地域住民への啓発活動を推進するとともに、ゴミの不法投棄多発場所等では柵等を設置し、不法投棄を未然に防ぐ等河川美化に努めている。

#### (7) 公共財産の管理

堤防天端や小段の管理用通路において、通行車輛による河川管理施設の損傷防止、不法投棄の防止等を目的に車輛の規制杭や注意標識を設置している。また、官民境界の明確化及び境界に関わる紛争を防止するため、官民境界杭及び境界壁を設置し、公共財産の適正な管理を推進している。

那賀川水系における直轄管理区間は、表9 - 1のとおりである。

表9 - 1 那賀川水系直轄管理区間

河川名	自	至	区間延長
那賀川	左岸：阿南市十八女町宮ノ前 13番地先 右岸：同市加茂町大西 56番の1地先	海に至る	km 18.040
派川那賀川	左岸：那賀川からの分派点 右岸： ”	海に至る	3.630
桑野川	左岸：阿南市長生町諏訪の端 28番の2地先 右岸：同市同町権現地 5番の1地先	派川那賀川への合流点	7.000
河川計			28.670



図9 - 1 那賀川水系直轄管理区間

## 9 - 2 河川管理施設

河川管理施設は樋門、堤防護岸、床止等の公利を増進し災害を防止する効用を有し、河川管理者が管理する施設である。那賀川の直轄管理区間における主要な河川管理施設としては、堤防延長27.5km（左右岸合計、暫定、暫暫定含む）、護岸延長7.7km（左右岸合計、低水護岸）、根固延長13.6km、樋門3箇所等である。

また桑野川の直轄管理区間における主要な河川管理施設としては、堤防延長15.8km（左右岸合計、暫定、暫暫定含む）、根固延長0.8km、樋門6箇所等である。

表9 - 2 河川管理施設一覧表（直轄管理区間）

(H17.3末)

種類	施設名	河川名	箇所数	合計
樋門	直轄	那賀川	3	9
		桑野川	6	
水門	直轄	那賀川	1	1
排水機場	直轄	那賀川	1	3
		桑野川	2	
計				13

那賀川における許可工作物のうち直轄管理区間内の主要なものは、樋門・樋管、道路及び橋梁であり、取水施設としては、潮止堰、北岸堰、南岸堰に付随して、樋門等4箇所がある。

また桑野川における許可工作物のうち直轄管理区間内の主要なものは、樋門・樋管、排水機場、道路、橋梁及び取水施設であり、取水施設としては、一の堰に付随して取水樋門等3箇所がある。

表9 - 3 許可工作物一覧表（直轄管理区間）

(H17.3末)

種類	河川名	箇所数	合計
樋門・樋管	那賀川	8	28
	派川那賀川・桑野川	20	
排水機場	派川那賀川・桑野川	2	2
橋梁	那賀川	6	18
	派川那賀川・桑野川	12	
潜水橋	那賀川	1	1
取水塔	那賀川	3	3
堰	那賀川	3	4
	桑野川	1	
河底横過トンネル	派川那賀川	2	2
計			58

## 9 - 3 水防体制

### (1) 河川情報の概要

那賀川水系における水文観測所(水位及び雨量、流量観測所)の位置を図9 - 2に示す。

現在、水位(流量)又は雨量観測所からの情報以外に、河川監視カメラによる河川状況(画像データ)をリアルタイムに収集しており、流域住民への情報提供、水防活動に役立っている。

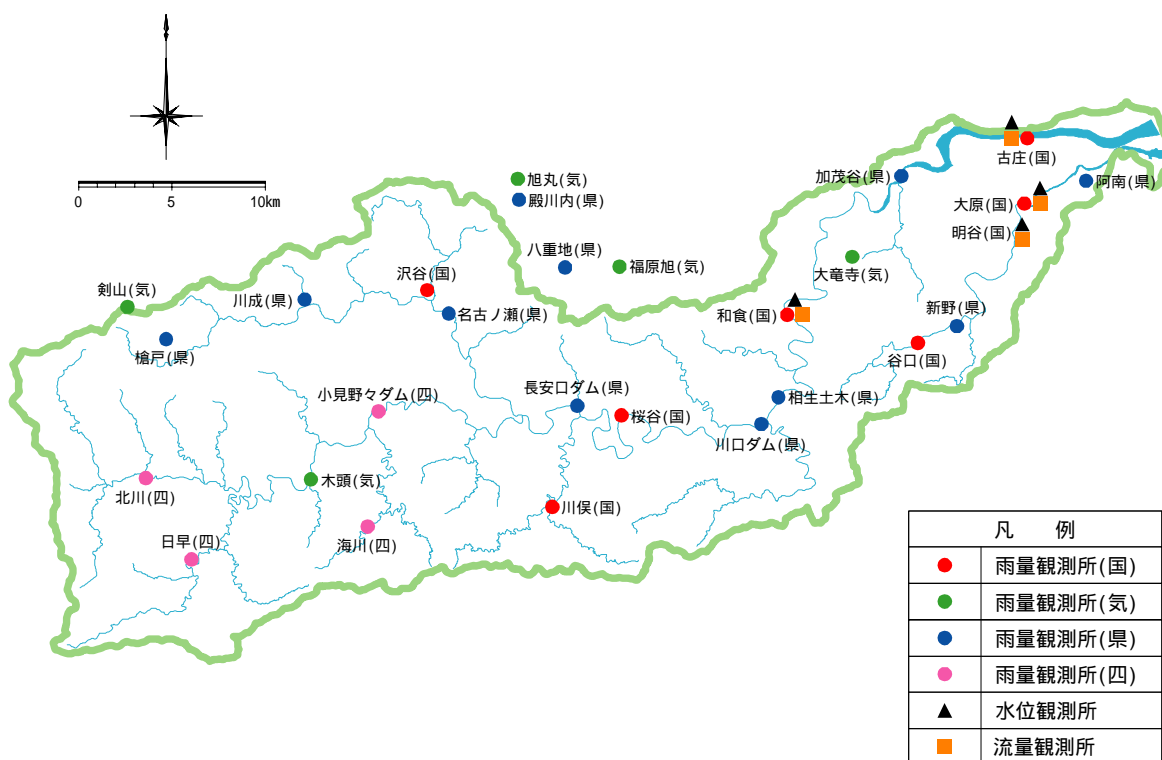


図9 - 2 那賀川流域水文観測所位置図

### (2) 水防警報、洪水警報

那賀川・桑野川において、洪水による災害が起こりうる可能性があると考えられたとき、水防警報を公表し、水防団や近隣市町村の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制を整えている。

那賀川は平成14年に、洪水により地域の経済上重大な損害を生ずる恐れがある河川を指定する洪水予報河川に指定されており、徳島地方気象台と共に、洪水予報(洪水注意報、洪水警報、洪水情報の発表)を行い、周辺住民への適切な情報提供を実施している。

桑野川・派川那賀川は平成17年7月の水防法改正に伴い、水位情報周知河川に指定され、洪水時の避難の目安となる特別警戒水位を新たに定め、洪水被害の軽減を目的に「特

別警戒水位情報」を発表し、地域住民に周知することとしている。

(3) 水防連絡会の設置

水防体制の強化を図るため、水防連絡会を設置し、水防管理団体等に対し、水防に必要な情報の提供を行い、洪水時における協力体制の強化に努めるとともに、積極的な水防活動を実施している。

水防連絡会においては、毎年重要水防箇所の巡視、河川改修状況、水防警報、洪水予報の連絡系統、既往洪水における出水状況、水防資材の備蓄状況、水防に関する情報の提供及び情報の交換を行っている。

(4) 水防訓練

洪水時等の緊急時に迅速かつ的確な水防活動が困難な現状に鑑み、水防管理団体が実施する水防訓練に積極的に参加し、必要に応じ水防工法等の指導・助言に努めている。

#### 9 - 4 危機管理への取り組み

那賀川下流の浸水想定区域は、約105km<sup>2</sup>(浸水想定区域内の人口7.1万人、資産約8,785億円)である。那賀川では堤防等の施設を整備するだけでなく、住民の洪水に対する意識を高めるため、平成14年に浸水想定区域を指定し、浸水深とともに公表し、周辺住民への情報提供を行っている。さらに、那賀川では、災害情報普及支援室を設置し、ハザードマップ作成の支援のために情報提供を行っており、平成17年3月末に流域内の阿南市がハザードマップを作成公表している。

また、河川水位、雨量、出水状況等をリアルタイムで監視するため、那賀川沿いに光ファイバー網を整備し、主要な箇所にはCCTVを設置して、洪水時の出水状況及び地震対策としての津波等の監視を行うとともに、内水地区に内水センサーを設置し、内水状況を把握する等情報収集に努めている。また、映像等の情報を防災機関や住民に提供するシステムを関係機関等と調整を図りながら、整備している。

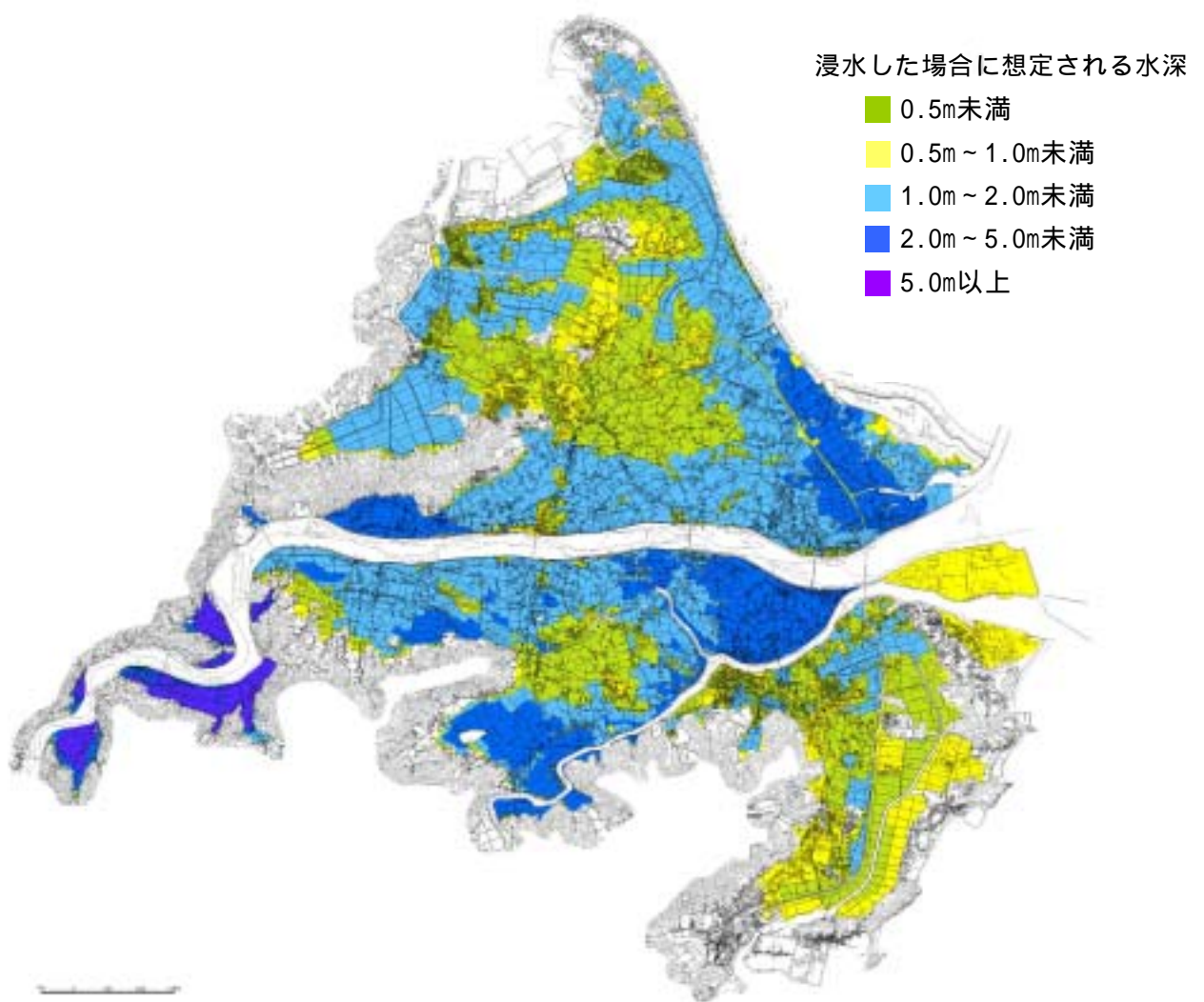


図9 - 3 浸水想定区域図

# 凡 例

- 計画区間
- 整備済区間  
(平成16年3月末現在)
- ← 光ファイバーによる情報提供の流れのイメージ
- CC 総合コントロールセンター
- C 計画管理カメラ
- C 整備済管理カメラ



図 9 - 4 光ファイバーネットワーク図



## 9 - 5 地域連携

那賀川では、上流部において森林に囲まれた溪流での釣りや水遊び、林間キャンプやカヌー等が行われているほか、つらら祭りや木頭杉一本乗り大会等が開催されている。また、深いV字溪谷と周囲の森林が形成する高の瀬峡、歩危峡及び鷲敷ライン等は景勝地として名高い。一方下流部においては高水敷を利用したスポーツ・レクリエーションのほか、阿波の八郎祭りや万代祭り等が行われており、豊かな自然を背景として、地域の人々に広く親しまれている。

また、那賀川では毎年7月に地域住民による河川の一斉清掃が実施されており、平成14年6月からは清掃ボランティア活動「アドプトネットワーク那賀川」が発足し、各団体が年に3回以上の清掃美化ボランティアを行っている。これらの活動等を通じて、河川愛護思想の啓発に努め、地域と一体となった河川管理を推進している。



地域住民による河川一斉清掃



清掃美化ボランティア

9 - 6 情報の共有

那賀川では、流域全体で情報の共有を図るために、ホームページ及び広報誌(那賀川倶楽部)等で積極的な情報発信に努めるとともに、今後の河川整備の方向性について、流域住民の意見を反映させるため「那賀川流域フォーラム2030」を発足し、提言を取りまとめる等、様々な取り組みを行っている。

表9 - 4 情報共有の取り組み

名称	取り組み内容
ホームページ	那賀川・桑野川のプロフィール、事業内容、イベント情報、広報誌等の情報を発信している。また、「川の防災情報」ページへもリンクしており、パソコン以外にもiモード対応携帯電話で水位等が確認できる。
那賀川倶楽部	行政と流域住民とをつなぐ窓口となることを目的に、那賀川に関する河川情報や流域の行事・イベント情報等を紹介する広報誌である。平成17年1月に創刊され、毎月第2日曜日に発行されている。
出水速報パンフレット	那賀川及び桑野川において、警戒水位を超える洪水等による被害が発生した場合に、出水状況や被害状況を速報するパンフレットで、平成16年には計4回発行された。
那賀川流域フォーラム2030	那賀川・桑野川における20～30年後の河川整備の方向性を流域住民の立場で考えるため、流域内から委員を公募し、平成14年3月に発足した。2年半にわたり延べ29回の討議を重ね平成16年10月に提言を取りまとめた。なお、討議内容は「那賀川かわらばん」を通じ流域住民に広報するとともにホームページで資料の全文を公開してきた。



那賀川河川事務所のホームページ



出典：那賀川流域運営会議  
那賀川流域フォーラム2030提言